

春 秋 会



幹事長 西 出 眞 吾

春秋会名の由来

春秋会は平成16年3月に満80歳を迎えました。「春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格者祝賀歓迎のために集まる」団体として結成されたのが会名の由来です。結成当時は、旧制東京高等工業学校（現在の東京工業大学）OBら技術出身者が中心となった弁理士会役員選挙母体としての会派でしたが、現在は多種多様の学校出身の会員から構成され、選挙母体としての目的に加えて研鑽及び親睦を目的とする会派となっています。現在650余名の会員がいます。

春秋会の組織

春秋会は年3回定時総会を開いて重要議案を審議・決定しますが、総会への議案の取りまとめや式事などの日常会務は幹事会が運営します。今年の幹事会は、橋本清、長濱範明、早川裕司、光野文子の4名の副幹事長を含め17名で構成し、月1回定例幹事会を開いて会務内容を検討・決定していますが、HPに幹事会専用掲示板を設けて情報の共有化と意思疎通を図っています。特に今年の幹事会では、未経験の幹事に1つずつ行事を担当してもらい、経験ある副幹事長がそれをサポートする体制をとることで、永続性のある会務運営となるよう心がけています。

春秋会には、愛知・岐阜・三重・長野・静岡在住の会員で構成される「東海春秋会」があります。今年は、村瀬裕昭東海春秋会幹事長が、東海春秋会と春秋会幹事会とを結ぶ「太い」パイプ役として名古屋と東京との間を奔走・活躍中です。

人事その他の重要案件は、幹事長経験者を含む相談役会の助言を得て、未経験の会務運営を補うようにしています。

春秋会には、人事委員会、政策委員会、協議委員会、広報委員会、研修委員会の5つの委員会があります。

人事委員会

人事委員会（清水善廣委員長）は、長期的視野に立った計画的な人事を検討し、明日の日本弁理士会を背負って立つ人材の発掘・推薦をします。今年3月当初から日本弁理士会委員会や日弁委員会等の委員の推薦にあたり、各春秋会員の持ち味を生かした相応しい人選をして頂きました。

政策委員会

政策委員会（西島孝喜委員長）は、日本弁理士会が対面する重要案件を検討し、日弁経由で日本弁理士会へ提言して頂いています。特に年度当初から緊急性を要する重要案件が連続していますが、春秋会としての意見を取りまとめていると聞いています。

協議委員会

協議委員会（小山輝晃委員長）は、次年度役員候補予定者に関する他会派との協議と、選挙対策を行います。今年は次年度会長候補として当会から佐藤辰彦会員を推薦しましたので、日弁協議委員会とより緊密な連携をとって進めて頂いています。

広報委員会

広報委員会（高城貞晶委員長）は、年3回発行の春秋会報の作成と春秋会ホームページのメンテナンスをします。会報とホームページを使って春秋会内外の情報を会員にタイムリーに発信して頂いています。

研修委員会

研修委員会（奥山尚一委員長）は、研究部会の取りまとめと、特別研修の計画・実行を行います。現在の研究部会としては、特実研究部会と外国研究部会があり、特実関係の判例研究や外国実務の研鑽を行っています。

また春秋会は数年に一度、海外研修を行っており、3年前にも米国研修を計画しましたが、9・11事件が起こったので急遽中止になりました。そこで、今年の11月末に中国研修を実施します。「中国知産考察旅遊団」と銘打って、3泊4日の日程で中国特許庁、特許事務所および中国の工場見学を廻る計画です。研修・視察・観光の3つがバランス良く組み込まれ、中国雑技団の観賞も組まれています。この中国研修は、長谷川芳樹会員にプロジェクトチーム委員長をお願いし、「長谷川の旅遊団」らしく奇抜かつ有意義な企画を立案して頂きました。

同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会が多数あり、希望があれば新たな同好会を結成することもできます。

従来からの句会、釣り部、野球部、ゴルフ部、テニス部、スキー部、ボウリング部、麻雀部に加え、昨年は、新たに春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、マウンテンバイク同好会、春秋トラちゃんの会という4つの同好会が生まれました。

野球部は、夏に行われるパテント杯において、ここ5年間で優勝3回、準優勝1回、3位が1回と、5年連続準決勝以上に進出しています。また、プロ級の選手を揃えるボウリング部は、昨年月日弁ボウリング大会で日弁史上初の7連覇を達成し、前人未達の10連覇を目指しています。

なお、春秋トラちゃんの会というのは、昨年の阪神タイガース景気に沸いた際に結成された（当初は1年限りの時限同好会の予定であった）タイガースを応援するための同好会で、かくゆう私も発起人の一人です。

春秋会の行事

1) 旅行会

春秋会は毎年6月～7月頃に親睦旅行会を行っています。今年も能力担保研修の合間をぬって6月26日～27日に浜松の舘山寺温泉に行き、中国通の佐藤辰彦会員による「中国の知的財産事情」をテーマにしたセミナーで研鑽を積み、浜松花博見物やゴルフを楽しんできました。

2) 新人対象行事

会名由来にもありますように、春秋会は創設当初から合格者祝賀会を開催して新入会員の勧誘とアフタケアに努めてきました。ここ数年の弁理士試験合格者の急増により従来の合格者祝賀会に加えて、口述練習会や就職懇談会を開催することで、より多くの合格者に春秋会を知って頂き、その成果も如実に現れています。

今年は、昨年度から始めた論文試験後の受験生を対象とした**弁理士試験セミナー**を7月30日に開催しました。弁理士試験状況の講演を玉真正美会員にお願いし、また論文本試験の解説を、受験指導で著名な荒船良男会員にお願いしたところ、160名の受験生が参加し、たいへん盛況でした。なお、この弁理士試験セミナーの開催は、論文試験会場に出かけていってビラを配布することで受験生に宣伝しました。

またこれに続けて、9月28日及び10月1日に本試験会場でもあるソフィテル東京ホテルを借りて**口述練習会**を開催します。

論文試験合格者を対象にした**就職懇談会**は10月28日、最終合格者を対象にした**弁理士試験合格者祝賀会**は11月18日に開催します。

3) 役員当選祝賀会

役員当選祝賀会は11月の開票日後に予定しています。

4) 叙勲・褒章受章祝賀会

叙勲・褒章受章祝賀会は新年会と兼ねて来年1月に予定しています。

5) 退任役員慰労・新任役員激励会

退任役員慰労・新任役員激励会は、次年度幹事会への引継ぎとともに来年3月に予定しています。

稲門弁理士クラブ



代表 飯 塚 義 仁

当クラブは、その名の示す通り早稲田出身の弁理士の集まりです。今は亡き当クラブ重鎮杉村暁秀先生の生前のお話では、昭和25年頃には既に当クラブは存在していたとのことですが、何分にも校友会の延長という性格が強いゆえに、具体的にいつ設立したのか明確なものではなく、今となっては、いつとはなしに設立された、としか言いようがないようであります。そのような校友会的な性格が色濃いゆえにか、日弁の構成派閥ではありますが、それに徹し切れていない面が依然としてあるのかな、というのがあくまでも個人的な感想ではあります。しかし、そうも言うておられません。日弁構成派閥として皆様に伍していくからには、当クラブ自身が変わらなければならない、というのが、これまた、個人的な感想であります。

そのような自覚があったわけではないとは思いますが、稲門弁理士クラブは、本年度より、運営組織体系が変わり、それまでの幹事長という束ね役が「代表」という名称に変わりました。私は、行きがかり上、たまたまピッチヒッター的に代表になったいきさつがあるのですが、名が変わったということは、実態も変わった、ということで、それまでの幹事長のように一所懸命束ねることをしなくてもよくなった、と勝手に解釈しております。

さて、新しい組織体系では、政策、渉外、人事、研修、親睦、祝賀会、という6つの部門につき、複数の「代表補佐」をおき、それぞれが、最近の「社

内カンパニー」みたいに、独自に活動する、ということになっております。よって、「代表」は単なるお飾りで良い、というのが私の理解でしたが、なかなかそうはいかないのが実態です。いずれにせよ、当クラブも、生き残りのために、いや、新たな成長と発展のために、昨今の日本経済・産業と同様に、新しい生き方を懸命に模索しております。

さて、最近の当クラブの活動について紹介致しますと、研修の部門では、「特許判例百選」勉強会を継続的に行うことが企画・実行されております。これは、実務経験の浅い会員にも、また、豊富な会員にも、必ず資するところがあると考えますので、当クラブ会員に限らず広く日弁会員の皆様には是非ご参加いただきたいと思っております。また、親睦旅行については、例年とは趣向を変え、中国・上海方面への研修を兼ねた旅行を予定しております。更に、親睦面では、定期的にボーリング練習会が開催されており、体力増進？に役立っております。なお、先頃惜しくも逝去された当クラブ元幹事長・鴨田朝雄先生により十数年前我々当時の若手／中堅会員がテニス指導を長らく受けたことがあります。また、そのような企画を復活させたいという機運も出てきているようであります。

最後に、このたびの組織体系の改変を機会に、登録年数の若い会員にも活動の場が広がるような運営ができれば幸甚と思っております。

南甲弁理士クラブ



幹事長 井 上 春 季

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年(1928年)6月に、中央大学出身者を中心として発足されたクラブで、中央大学が「南甲賀町」(現在の神田警察署付近)にあったことから、その地名に由来して「南甲弁理士クラブ」と命名されたそうです。しかし、現在は出身大学にとらわれず、広く門戸を開放しておりますので、会員の出身校も様々となっております。会員の多くは東京近郊を本拠としていますが、東海地区を始めとして東京近郊以外の地域にも多くの会員を擁しています。

南甲弁理士クラブは、日本弁理士クラブを構成する会派として、これまでも多くの弁理士会会長、弁理士会役員を日本弁理士会に送り出してきましたが、いずれの役員も日本弁理士会にあって重要な役回りを担ってこられました。その根底にあるのは、南甲の組織的な人材育成方法にあるものと思われます。歴代幹事長は、いずれも資金部長、選対委員長として2年間幹事長を補佐し、その後、幹事長に就任するというプロセスの中で、組織運営や政策を学ぶ機会を得てきました。今でこそ、幹事の負担軽減の面から幹事長に至る3年体制を2年体制に減らし、副幹事長の数も増やしましたが、筆頭副幹事長が資金部長としての役割を果たし、選対に関しても深く関わる点は変わりありません。

南甲の特色を一言で言えば、「良く遊び、良く学び」であると思います。先輩の後輩に対する面倒見が大変良く、会合の後などに盃をかたむけることもしばしばです。盃を重ねれば、先輩後輩を問わず、自由闊達な議論に花が咲き、そのような議論の中に学ぶ機会が多いのも事実です。先人には、「遊び心」

を持った人が多く、この点で象徴的なものとして、南甲弁理士クラブに脈々と続いているものが2つあります。一つは「南甲新聞」であり、もう一つは「南甲特大どら焼き」です。「南甲新聞」は、昭和52年5月に第1号が創刊され、今年で26年になりますが、南甲新聞では、南甲のイベントをおもしろおかしく記事にしており、登場人物は実在でも、実名で登場することは殆どありません。「南甲特大どら焼き」は、南甲のシンボルマーク入りの直径20cmはあるどら焼きで、始めて見る人の度肝を抜かずにおかないものです。毎年、合格者祝賀会と忘年会で配り、好評を博しております。このように、南甲弁理士クラブは、「遊び心」溢れる会員に支えられ、「良く遊び、良く学び」をモットーとして活動しております。

また、最近では、女性会員や新入会員のクラブ活動への参加も積極的にすすめております。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、会務の運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、会務の会計監査を行なう会計監査委員会を擁しています。本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長以下、6名の副幹事長と10名の幹事の計18名の幹事で構成されています。幹事会には、親睦、研修、普及活動、情報、広報、政策、人事、協議、会員、東海の計10部会があり、各部会長を幹事が担当しています。幹事会では、各種行事の企画、運営、総会、例会の開催、各種人事についての決定等を行ないませんが、人事については、客観性・公平性を担保するため、顧問会での意見聴取と人事部会への諮問を行なうようにしています。

本年度の活動

本年度の活動方針は、①親睦活動、②研修を中心とした活動を通じて、元気の良い南甲を目指して活動し、クラブのより一層の活性化を図ってます。また、我クラブから輩出の日本弁理士会の役員と会員との間の情報交換を活発にしてクラブの意見を会務に反映させる、という点に力点をおいて活動しています。

人事の問題については、当クラブが日本弁理士会に対していかに貢献できるかという観点から、顧問会の意見等も参考にして、慎重且つ粛々と進めています。新弁理士法のもとでの役員制度について、議論されているが、南甲弁理士クラブでは、情報部会の管理による南甲ホームページに、適宜会議室等を開設し、多数の会員の意見を聴取を行っております。

また、多数の弁理士試験合格者時代となり、会派の活動に無関心な合格者が多くなって来ている現状に鑑み、日本弁理士会の活動がこれまでよりも一層支援体制が重要であるとの認識のもと、協議委員会を中心として体制作りを進めています。

また、女性会員や新入会員のクラブ活動への参加をいっそう進めて行きます。

親睦行事

「遊びの南甲」と呼ばれるだけあって親睦行事は盛んです。特に旅行会は、南甲の親睦行事の最大のイベントであり、毎年多くの会員が参加し、決して普段見せない姿で「南甲新聞」の一面を賑わします。

今年も、選挙日程との関係で、昨年から、秋に行っていた旅行会を春に繰り上げ、箱根湯本で行いました。特定侵害訴訟代理業務の能力担保研修との関係で今年は、例年より参加人数が少なかったが、朝まで飲める部屋が設けてあり、朝6時まで飲んでいた先生が数名おりました。

家族参加で楽しめる納涼会は、例年東京ディズニーランドが続いていた為、今年は少し嗜好をかえ、東京湾のサンセットクルーズとなりました。

このほか、忘年会、新年会等が予定されています。

研修

南甲弁理士クラブは、「遊び」だけでなく、「学ぶ」という点、即ち研修にも力を入れています。例年は6, 7回の研修会の予定ですが、今年は10回程度行う予定です。これらに加え、日程があえば海外研修旅行を開催も計画しております。通常の研修会は、南甲の会員だけでなく他会派の会員にも門戸を広く開放しております。今後も、日弁各派との連携等も図りながら、活発な研修を行なって行きます。

また、日本弁理士クラブ主催の特定侵害訴訟代理業務試験直前研修についても当クラブの幹事が研修担当責任者として活躍しました。

普及活動

普及活動として、ここ何年かは、論文試験合格者に対する口述模試、合格者祝賀会等を開催しておりますが、本年度は、合格者に対する就職相談会等の企画に加え、趣向を凝らした祝賀会を予定しております。合格者の大幅増に対して今後どのように対応していくべきかは現在検討中ですが、今回の祝賀会の一つの試行であると思っております。

広報活動

広報活動として、広報部会では、例年、年2回「南甲新聞」を発行します。このほか、選挙に関する号外版を出すこともあります。南甲の活動をまとめた「南甲」誌の発行も行ないます。また、情報部会では、南甲ホームページを通じた広報活動を行なっています。

レクリエーション部の活動

レクリエーション部として、ゴルフ部、野球部、釣り部、テニス部、マージャン部、囲碁部、ボーリング部、スキー部があり、一部休部中の部もありますが、大方は活発に活動しております。特に今年7月に150回記念のゴルフコンペが、東京読売カントリークラブで開催したゴルフ部は、他クラブにも門戸を開き毎年4～5回のコンペを開催しています。釣り部も年3回程の例会を開催しています。また、スキー部では、毎年、家族同伴でスキーと温泉を楽しんで

います。

おわりに

現在、我々を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているため、時代の流れに戸惑いを感じておられる会員の方も多いと思われます。そのような変化の時

代だからこそ、方向性を見誤ることが無いように、日本弁理士クラブを構成する他会派と共に、南甲弁理士クラブも、当クラブの特色を生かしながら、日本弁理士会の正副会長会を政策面などで強力に支えていく組織として、更なる発展を目指して行きたいと思っています。



P A 会



幹事長 古 関 宏

1. P A会について

P A会（ピーエーカイ）は、1922年に創立された会派で、現在、680余名の所属会員を擁しています。P A会は、選挙母体としての性格だけでなく、会員相互の親睦、研鑽を図る同好の志の集まりとしての性格、日本弁理士会の運営に協力する団体としての性格を有しており、これに沿って種々の内部組織を有するとともに各種活動を行っています。

今年度は、「みんなで創ろう、P A会」のキャッチフレーズの下、会員の参加意識の啓蒙と、各会員による活動への積極参加を呼び掛けており、適宜、「みんなで学ぼう、P A会」「みんなで遊ぼう、P A会」と題して、情報を発信しています。

2. P A会の組織

P A会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事および各種作業部会から構成される幹事会をベースとして運営が図られています。実際の運営に大きく寄与するのが作業部会であり、各作業部会は数多くの会員の声をP A会の運営に直接反映させることができるように、年齢、性別を問わず広い範囲から集められた多くの部会員から構成されています。

3. 作業部会

P A会には合計12の作業部会があり、それぞれ数名から数十名の部会員を有して構成されています。なかでも、研修部会は、新人研修のみならず、一般会員向けの研修が充実しており、実務に役立つ研修を企画・立案しています。

(1) 「企画部会（I, II）」～旅行会、弁理士試験合

格者祝賀会、新年会、総会等の大きなイベント行事の企画実行

- (2) 「研修部会」～新人研修、一般研修、海外研修等、法律改正や弁理士業務に関わりを持つ事項についての会員研修を行うアカデミックな企画
- (3) 「政策部会」～弁理士会、日本弁理士クラブからの政策的な諮問事項の検討等、ポリティカルな事項の検討
- (4) 「人事部会」～会員の希望等を勘案して、弁理士会の委員会委員、P A会の各作業部会員等の推薦
- (5) 「組織部会」～若手会員の活性化企画等、P A会組織全体を考える企画・運営
- (6) 「会報部会」～会報「P A」の編集、発行及びホームページの運営・管理
- (7) 「中部部会」～東海地方の会員で構成
- (8) その他、「庶務部会（I, II, III）」、「会計部会」

4. 同好会

P A会には、ゴルフ、麻雀、テニス、ソフトボール、スキー、ボーリング、囲碁、アウトドア、スクーバダイビングの合計9つの同好会があり、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属しています。P A会会員は仕事に熱心なだけでなく遊びも大好き人間が多く集まっており、仕事と遊びを両立して大いに楽しんでいます。

5. P A会員の特典

- (1) P A会には、特許、意匠、商標、外国事件等、幅広い分野に精通した会員がたくさんいます。P A会の作業部会や同好会に参加してそれらの人達と顔見知りになれば、困ったときに気軽

に相談に乗ってもらったり、様々な情報を教えてもらったりすることができます。特に、P A会には外国出願関係に精通した会員が多く、外国関連業務に興味のある人にとって非常に魅力のある会です。

- (2) P A会は、毎年1回、会報「P A」及び会員名簿を会員に配布しています。また、FAX 同報通信、ホームページ（www.pa-kai.gr.jp）、Eメール等を利用して、各種ニュースをタイムリーに提供しています。
- (3) P A会は、毎年日本弁理士会の委員会に数多くの会員を推薦しており、委員会活動を通じて日本弁理士会の活動に積極的に参加することができます。
- (4) 近年、P A会では会員研修に特に力を入れており、年10回以上行われる会員研修に自由に参加できます。

- (5) 新規弁理士登録から5年以内のP A会員は、特に「グリーンP A会員」としての特典を受けることができます。グリーンP A会員は、P A会の各種行事（旅行会、新年会等）や有料研修会等の参加費用が免除・軽減されます。

- (6) P A会会員になると自動的に日本弁理士クラブの会員になります。したがって、P A会内だけでなく日本弁理士クラブを形成する他の4会派（春秋、南甲、稲門、無名）の会員とも交流、親睦等を図ることができます。

6. P A会の運営資金

P A会の運営資金は会員の自発的な寄付金でまかなっています。強制的な会費の請求はありません！ 弁理士試験に合格したばかりの方や、独立開業したばかりの方もお気軽に入会していただくことができます。



無 名 会



幹事長 村 上 友 一

★ 無名会とは

無名会は、大正10年公布の工業所有権法（大正10年法）の成立と共に公布された弁理士法が施行された年である大正11年1月に、谷山謙雄先生、藤田実雄先生、菊池馨司先生、二代目旦六郎治先生を中心に創設され、爾来80有余年の歴史を刻んでいる会派です。この「無名」の名は、老子の道德経の一節「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり。」に由来し、あらゆる意味での「名」を排斥する精神によったものであると聞き及んでいるところです。そして、無名会は、創設以来の「名」を排斥し「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共々に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という理念に基づき、会員同士はベテランから新人まで自由闊達な活動を行っている会員数約270名の会派です。

また、無名会は日本弁理士クラブの1構成会派ですが、故谷山輝夫先生の記するところに寄れば、昭和36年ごろ、従来の野党的立場から与党的立場への積極的参画を企図し、当時P A会、春秋会、南甲弁理士クラブにより構成されていたクラブへの働きかけにより加盟が実現したとあります。現在は、P A会、春秋会、南甲弁理士クラブ、稲門弁理士クラブとともに、日本弁理士クラブを構成する5会派の一翼を担っております。

★ 無名会の組織と活動

無名会の最高意思決定機関は総会であり、定時総会を年に1回開催しています。通常は新年会と同時に開催されることが殆どです。総会決議事項の事前審議や総会決議事項以外の決議機関として幹事会が存在しています。幹事会の構成員は、議長役として

の幹事長（1名）、幹事長代行2）、副幹事長（若干名）、常任幹事（若干名）、幹事（若干名）、庶務幹事（2名）、会計幹事（2名）となっており、幹事は、過去の無名会委員会の委員長経験者から構成されています。また、総会あるいは幹事会による決議事項を執行するための委員会が設定されています。更には、諮問機関として人事懇談会が設置されています。

実際の会員活動は主に、執行機関としての委員会によって行われており、委員会に付属する同好会なども設置されていますので、それらの活動を紹介させていただきます。

1. 人事委員会

人事委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員会の委員の推薦、無名会内の委員の推薦等、無名会の人事全体を担当します。また、日本弁理士会の選挙が行われた場合、選挙対策委員会に衣替えし、人事委員長は、選対委員長も兼務することとなります。組織は人なり、という言葉通り、会務の運営はこの人事で決まります。

2. 政策委員会

この委員会は、日本弁理士会の諸政策に対して、日本弁理士クラブを通して無名会としての意見を検討し、答申する委員会であり、即ち、いわゆる日弁政策委員会の諮問事項に対応する検討を行うことを中心的任務とします。また、無名会の会務の運営・政策に関する諮問事項を執行することです。無名会の動向を左右し、会派としての意見を答申するので、無名会の現在及び将来を担う重要な委員会です。多くの時間は日本弁理士クラブを通じての意見表明のための検討にとられているところです。

3. 研修委員会

無名会活動の重要な柱です。会員の無名会所属意

識を育てるための一つの大きな意義となっているのが実態です。我々を取り巻く環境は激変の一途です。法改正や資格制度の変遷に対応するための研修課題は数多くあります。これを整理・整頓し、適宜に会員に研修機会を提供する事が大きな役割です。日弁会派間での会派の枠を乗り越えた研修も最近盛んに行われており、日弁所属の価値が増しつつあるように思えます。また、無名研修委員会に付属している組織で特許判例研究会、意匠・商標判例研究会、外国制度研修会、弁理士の仕事を考える会などの常設研修会があり、独自で研修を推進しております。

4. 会誌委員会

会誌委員会は、主として無名会誌を発行することを任務とします。主に会員に向けて無名会の活動や全体の動向を報告するために行っています。年1回の発行ですが、内容も充実しており、無名会の紹介、委員会の活動内容の報告、会員エッセイなどが掲載されます。無名会のホームページ(<http://www.mumei.gr.jp>)と併用して、アナログデータとデジタルデータの併用による無名会活動の紹介を行っているところです。

5. 企画委員会

当委員会にて執行する主な活動は、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会(無名会・稲門弁理士クラブの合同主催)、弁理士試験合格祝賀会、新年会、並びに前年度役員慰労会の開催等の諸企画・実行となっています。弁理士試験合格祝賀会は、合格者の増加(平成16年は637名)により旧来の方式でよいのかの検討が課題となっております。新年会では、本年度叙勲、褒賞を受けられた会員のお祝いをも兼ねて行うものであり、平成17年1月初旬に予定しております。

6. 情報委員会

I T技術の浸透により、我々弁理士同士の連絡にE-mail を利用した情報伝達が一般的となってきました。情報伝達媒体として会員へ即時性の高い情報提供に利用すべきとして、メール網を構築することを課題として運営されています。並びに無名会ホームページとの連携利用や、他のメール網(無名会には弁理士を考える会のメンバーによるメール網が独自にあり、活発な意見交換を行っている。)との連携

や仕分けの問題を検討する必要があります。情報提供とともに、会員からの意見徴収の機会を多くするとの期待があります。いわば無名会の栄養供給のための血管となるべきシステムの構築をなす委員会であり、重要性の高い委員会であります

7. 福利厚生委員会

当委員会は、会員相互の親睦活動を中心とし、大きな活動としては旅行会の企画・実行でしょう。本年度は、9月3日(金)～4日(土)に新潟県の湯沢温泉にて開催いたしました(写真添付)。翌日のゴルフコンペと観光組みに分かれて親睦を図っています。旅行会としては国内のみならず、海外研修も会員の要請や福利厚生委員会の企画により行われることがあります。また、福利厚生委員会に付属する同好会は任意で開かれておりますが、ゴルフ、テニス、ボーリング、卓球、囲碁、将棋、麻雀、釣り、ジャズ、ワイン等の同好会です。特に、ゴルフ同好会では、年2～3度のコンペや合宿等が企画・実行されており、毎年6月頃には北海道ゴルフツアーを企画して腕を磨いています。また、ワイン会も盛んに開催され、本年10月の初旬には弁士の解説による無声映画鑑賞会を兼ねて開かれる予定となっております。

★ 本年度の無名会

本年度から会則の変更に伴い、従前の4月新年度が2月1日からの新年度開始となっております。本年度は特にメール連絡網の構築により会員相互の意思疎通を図り、より密接かつ即時性の高い意見交換の場の策定を主眼としています。無名会は、知的財産制度を取り巻く環境の激変に対するタイムリーな情報の提供を迅速に行い、知識の共有化を図るなどして、共に長短相補しつつ、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂いつつ、常に前進して活気ある会派を目指しております。

★おわりに

以上簡単ですが、無名会の紹介をさせて頂きました。日本弁理士クラブを通じて日本弁理士会の発展のために全力で取り組みたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。



9月3日(金)～4日(土) 新潟県の湯沢温泉にて